

令和 7 年9月定例会 一般質問概要

令和 7 年 9 月 30 日 ⑤

質問者：置田 浩之 議員



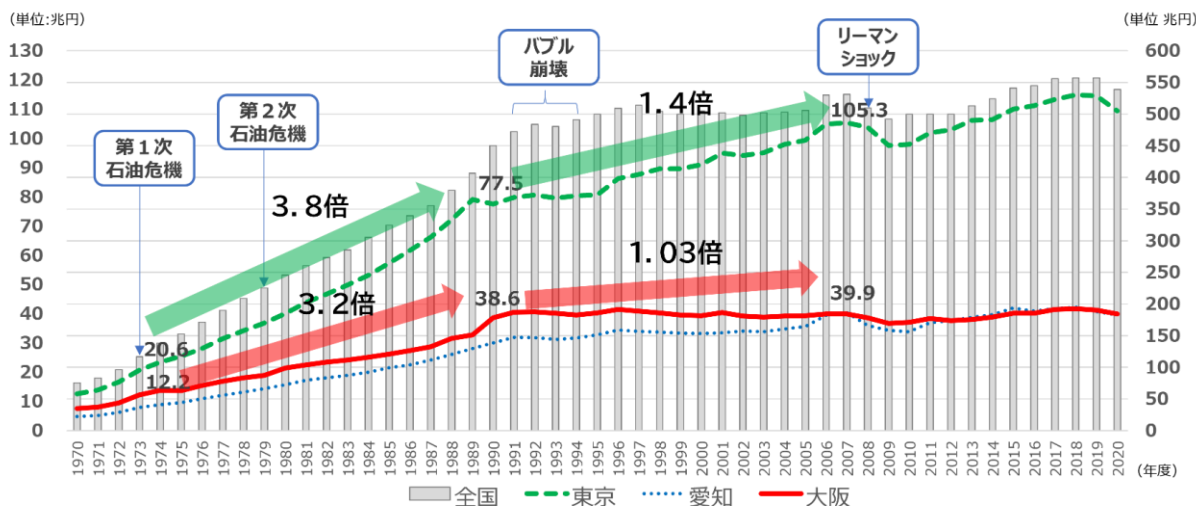
大阪維新の会、大阪府議会議員団の置田浩之です。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

1. Beyond EXPO 2025 について

まず、先月開催された副首都推進本部会議においてその骨子案が示された、万博後の大阪の成長戦略「Beyond EXPO 2025」について、お尋ねします。

県内総生産（名目） 比較（東京・愛知・大阪）



出典：内閣府「国民経済計算」、内閣府「県民経済計算」

※基準が異なるデータを接続しているため、参考値である点留意

1970～74年（1968SNA、昭和55年基準計数）、1975～89年（1968SNA、平成2年基準計数）、1990～95年（1993SNA、平成7年基準計数）、1996～2000年（1993SNA、平成12年基準計数）、2001～2005年（1993SNA、平成17年基準）、2006～2010年（2008SNA、平成23年基準）、2011～2020年（2008SNA、平成27年基準）

2025.2.18 第15回副首都推進本部(大阪府市)会議資料

「Beyond EXPO 2025 ～万博後の大阪の未来に向けて～《現状報告》」より抜粋

1

モニターをご覧ください。これは、1970年から2020年までの、東京都、愛知県、大阪府それぞれの域内総生産の推移をグラフにしたものです。緑色が東京都、赤色が大阪府、青色が愛知県になります。これによれば、1973年の域内総生産は、東京20.6兆円、大阪12.2兆円であったのが、オイルショックを経た1990年には1973年との比較で東京が約3.8倍の77.5兆円に対し、大阪が約3.2倍の38.6兆円、バブル崩壊後の2007年には1990年との比較で東京が1.4倍の105.3兆円、大阪が1.03倍の39.9兆円となっており、1970年からの半世紀の間において、その経済規模において大阪が東京に大きく差を詰められたことが見て取れます。

１９６０年代後半から７０年代初め頃は戦後の大阪経済の絶頂期と言われた時代です。そのような大阪が最も輝いていた時代のいわば集大成として開催された１９７０年万博は、来場者数６４２２万人、収支黒字額１９２億円という驚異的な成功を収めました。

ところが、そのような７０年万博の大成功にも関わらず、先ほどのグラフが示すように、７０年万博後の大阪経済は飛躍するどころか、むしろ長期低迷を迎えることとなりました。なぜこのようなことになったのか、非常に不思議でなりません。

先の副首都推進本部会議資料では、①人口の首都圏への集中、大阪府に本社を置く大企業の東京へのシフトなど、東京一極集中が進んだこと、②東京が金融・情報通信といった非製造業のシェアを、愛知が製造業のシェアを拡大させる一方、大阪は製造業、非製造業いずれのシェアも大きく落とすなど、産業構造の転換がうまく図れなかったこと等が要因として挙げられています。また、高度経済成長後の公害問題が深刻化するなど社会情勢の変化の中、自民党佐藤義詮府知事に代わり新たに就任した黒田府知事のもと、大阪で革新府政が始まるなど、政治面での影響を指摘する意見もあります。

７０年万博から約半世紀を経て開催された２０２５年万博も、まもなく閉幕を迎えます。

大阪のGDPシミュレーション（粗い試算）

◎大阪府

年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050
名目GDP(兆円)	48.9兆円	58.0兆円	68.6兆円	81.0兆円	95.8兆円	113.2兆円
実質GDP(兆円)	42.7兆円	47.1兆円	52.0兆円	57.4兆円	63.4兆円	70.0兆円
名目GDP成長率(%)	4.3%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
実質GDP成長率(%)	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%

2025.9.12 第17回副首都推進本部(大阪府市)会議資料

「Beyond EXPO 2025 ～万博後の大阪の未来に向けて～ 骨子（案）」より抜粋

2

モニターをご覧ください。「Beyond EXPO 2025 骨子案」では、名目GDP 約 80 兆円の達成を 10 年前倒しさせ、2040 年代に実現するという目標を掲げられました。前述したような、前回の 70 年万博では、そのインパクトを活かせず、万博後の大阪経済は低迷、地盤沈下したという苦い経験を糧に、今回の万博後の成長戦略の策定、そして名目 GDP 約 80 兆円という数字を掲げたことは、大阪府市の強いメッセージを発することになり、民間のチャレンジや大阪への投資の呼び込みに繋がるものだと考えています。

そこで問題となってくるのが、約 80 兆円という高い目標に向かって、どういった産業を伸ばして実現をめざしていくのか、という点です。我が会派の代表質問でも名目 GDP 約 80 兆円へのアプローチについて質疑をしましたが、実質成長率約 2 %の達成には、毎年度 8,000 億円～1 兆円程度の付加価値をかさ上げしていく必要があることとなります。

コロナ後のインバウンドの伸びは目を見張る勢いがあり、IRを見据えた都市魅力づくりを進めていくことで、大阪経済をけん引する産業の柱となりえますが、他方において、インバウンドに依存した経済は、コロナ禍の経験

が示すように脆弱な面も抱えており、足腰の強い大阪の産業構造を創り上げるという点からは、インバウンドに加えて、大阪経済を引っ張る産業の育成が必要ではないかと考えています。

そこで、実質成長率約2%の達成に向け、観光産業以外に、こういった産業分野への投資を行うことが大阪の成長に最も有効と考えるのか、大阪経済の強みや大阪の産業構造の変化などを踏まえつつ、政策企画部長の所見を伺います。

《政策企画部長 答弁》

- 大阪経済は、1970 年の大阪万博以降、本社機能の流出や、基盤産業である製造業のシェア低下などにより、長期低落傾向にあったが、近年は万博やインバウンド等による民間設備投資が活発化するなど、好循環の兆しが見えている。
- 大阪は東京に次ぐ産業集積とバランスの取れた産業構造を有しており、特に、ライフサイエンスやエネルギー分野における研究・生産拠点の集積は大阪の強みと認識。
そのため、本府としては、これまで府市一体の成長戦略のもと次世代産業拠点の形成を進めており、例えば、彩都・健都・中之島クロスといったライフサイエンス・ヘルスケア拠点の整備やバイエリアにおけるカーボンニュートラル拠点などの企業集積が進んできたところ。
- さらに、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博の開催により、こうした分野において、民間企業により最先端技術を披露するチャレンジが行われるとともに、ビジネスイベントが多数開催されるなど、ビジネスチャンスが大きく高まっている。
- 今回の「Beyond EXPO 2025」においては、こうした好循環の定着・加速化を図るため、今後、大阪の強みや万博のレガシーを活かせる次世代産業分野において、
 - ・万博で披露された新技術等の大阪での実装化、産業化
 - ・ディープテックスタートアップの創出・育成
 - ・国内外から投資を呼び込むための国際会議の開催などに取組み、大阪経済をけん引する産業へと育成すること等を通じて、副首都ビジョンが目標とする実質経済成長率年平均2%の達成をめざす。

2. 地方交付税の不交付団体を目指すことについて

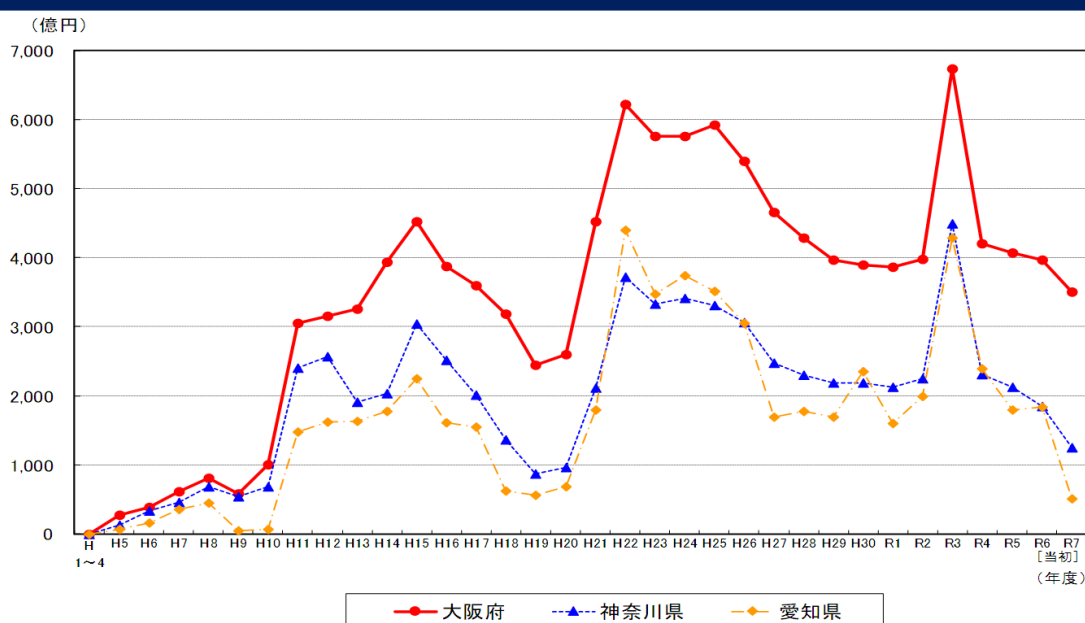
①不交付団体になるための税収増

次に、地方交付税の不交付団体を目指すことについて伺います。

先般、総務省が発表した令和7年度普通交付税の算定結果によれば、愛知県内の全54市町村のうち、名古屋市、豊田市をはじめとする20市町村が、国から地方交付税の配分を受けずに財政運営できる不交付団体となる見込みであるとのことでした。その要因としては、自動車など製造業が集積する地区を中心に税収が伸びたことが挙げられています。

なお、大阪府内市町村に関していえば、令和7年度不交付団体は田尻町1町のみとなっています。

地方交付税等交付状況



（注） 地方交付税等は、地方交付税（決定額）に臨時財政対策債発行可能額を含めたものとしている。

モニターをご覧ください。これは平成元年度から令和7年度までの大阪府、神奈川県、愛知県の地方交付税の交付状況を示したグラフになります。赤色が大阪府、青色が神奈川県、黄色が愛知県になります。グラフによれば、3府県とも平成元年から4年まで不交付団体であった後、徐々に交付税額が増加していき、その後はその時々を経済状況を反映して増減の波を繰り返した後、コロナ禍の令和3年度をピークに、ここ数年は交付額を大きく減少させています。とりわけ、愛知県の減少幅が大きく、令和7年度の普通交

付税額は約 514 億円とのことでした。これに対して、大阪府の令和 7 年度普通交付税額は約 3500 億円となっています。

大阪のGDPシミュレーション（粗い試算）

◎大阪府

年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050
名目GDP(兆円)	48.9兆円	58.0兆円	68.6兆円	81.0兆円	95.8兆円	113.2兆円
実質GDP(兆円)	42.7兆円	47.1兆円	52.0兆円	57.4兆円	63.4兆円	70.0兆円
名目GDP成長率(%)	4.3%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
実質GDP成長率(%)	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%

2025.9.12 第17回副首都推進本部(大阪府市)会議資料

「Beyond EXPO 2025 ～万博後の大阪の未来に向けて～ 骨子（案）」より抜粋

2

先ほども示したとおり、Beyond EXPO 2025 骨子（案）に記載された大阪のGDPシミュレーションによると、今後、府内の実質GDP成長率2%、2040年の名目GDP80兆円の目標が掲げられています。そして、実質GDP成長率2%を達成するためには、毎年度8,000億円～1兆円程度の付加価値を嵩上げていく計算となり、大阪府の税収が大幅に増加していくことが期待されます。

については、現時点で大阪府が不交付団体となるには、どれだけの税収増が必要となるのか、財務部長に所見を伺います。

《財務部長 答弁》

- 普通交付税の不交付団体になるためには、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る必要がある。
- 各年度で基準財政需要額も増減することから、必要となる基準財政収入額についても変動するが、仮に税収増のみで不交付団体になるためには、令和7年度の普通交付税算定額をベースとして、留保財源を加味し、単純に計算すると、約4,700億円規模の税収の増加が必

要となる。

②不交付団体となることによる財政運営への影響

大阪府においても、かつては、松井知事のもと大阪都の実現を目指していた時期において、府市一体で地方交付税の不交付団体を目指す方針を掲げていました。

そこで、仮に大阪府が不交付団体となった場合、財政運営上どのようなメリットがあるのか、また、デメリットがあるとすればどのようなものか、財務部長に所見を伺います。

《財務部長 答弁》

- 仮に不交付団体になれば、普通交付税の代替として発行済の臨時財政対策債の元利償還金について府の負担が必要となることや、税収の減少分に対する普通交付税交付による影響緩和はなされず、交付税制度の財源保障機能や財源調整機能の恩恵を受けられないため、減収分に見合う歳出の見直しや財政調整基金での対応が必要となる。
- 一方、基準財政需要額を十分に賄える税収が、確実に、安定的かつ継続的に得られる場合は、自らの収入を持って府の実情に合った、行政サービスに対応する自立的な財政運営が可能となる。
- このためには、大阪の飛躍的な成長が持続的に成し遂げられることが必要と考える。

③臨時財政対策債のあり方

先ほどの答弁の中で、不交付団体になることに伴うデメリットの一つとして、府が過去に発行した臨時財政対策債の元利償還金について、交付税措置がなされなくなり、その全額が府の負担となるといった説明がありました。不交付団体のデメリットを軽減するために、今からでも中長期的視点に立って臨時財政対策債の残高を減らしていくことが望ましいと思いますが、大阪府における臨時財政対策債の償還期間及び現在残高について伺います。

そもそも、臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足を補うために発行する地方債であり、本来、普通交付税として当該年度に国から交付されるべきものを、その代替として地方公共団体が発行する制度であります。

私は、かねてよりこの制度のあり方そのものに問題意識を持っています。
そこで、この制度の是非について財務部長の所見を伺います。

《財務部長 答弁》

- 本府における臨時財政対策債は、20年償還と30年償還を組み合わせで発行しており、令和6年度末の現在高は約2兆6,648億円であり、府債残高の概ね半分を占めている。
- 令和7年度は発行額がゼロとなったが、議員お示しのとおり、本来普通交付税として交付されるべきものであることから、今後も国において臨時財政対策債に依存することなく地方交付税総額を確保されるべきものと考えている。

【要望】

東西二極の一極たる副首都大阪を実現し、それにふさわしい自立的な行財政運営が可能となるよう、大阪のさらなる成長を追求し、将来は是非とも国の交付税に頼らない不交付団体を目指して行っていただきたい。

3. 企業価値担保権を活用した事業性融資の推進

次の企業価値担保権を活用した事業性融資の推進については、時間の都合により割愛し、委員会で取り上げさせていただきます。

4. 人生 100 年時代における金融経済教育の推進

次に、人生 100 年時代における金融経済教育の推進について伺います。

グローバル年金指数ランキング（2024年度）

マーサー CFA協会 グローバル年金指数ランキング（2024年度）

No.	制度	総 評価	総 指数	十 分 性	持 続 性	健 全 性
1	オランダ	A	84.8	86.3	81.7	86.8
2	アイスランド	A	83.4	82.0	84.3	84.4
3	デンマーク	A	81.6	84.0	82.6	76.3
7	フィンランド	B+	75.9	77.0	64.2	90.8
8	ノルウェー	B+	75.2	77.2	63.6	88.3
10	スウェーデン	B	74.3	75.2	73.7	73.6
11	英国	B	71.6	75.7	61.5	79.3
29	アメリカ	C+	60.4	63.9	58.4	57.5
36	日本	C	54.9	57.1	47.1	62.1

4

モニターをご覧ください。アメリカのコンサルティング会社マーサーと投資専門家団体のCFA協会は、毎年1回、世界各国の年金制度を、①十分制（給付水準が十分か）、②持続性（制度が持続可能か否か）、③健全性（年金制度が適切に運用されているか）の3つの指標から評価する「グローバル年金指数」を発表しています。2024年度のランキングでは、全48の国・地域の中で、1位オランダ、2位アイスランド、3位デンマークであり、以下、7位フィンランド、8位ノルウェー、10位スウェーデンといった、社会保障は充実しているが、保険料や税金の国民負担も高い「高福祉・高負担」をモデルとする北欧諸国が名を連ねています。

日本は急速な少子高齢化が進む中、持続性の点において評価が低かったため、36位という低い結果になっています。

このランキングで注目したいのは、11位のイギリスと29位のアメリカであります。両国とも、老後に向けた資産形成は自己責任で行うべきとの自

助の考えに基づく社会であり、日本と比較しても保険料が低く、年金の給付水準も低い「低福祉・低負担」のモデルではありますが、それに関わらず、年金制度の十分性、持続性の評価が日本より高い結果となっています。その要因として、両国とも公的年金は小さめでありながら、それを補う企業年金や個人年金などの私的年金が充実していることや、老後の資産形成の手段として貯蓄より投資が活発であること、そして何より、政府において国民の金融リテラシー向上を国家戦略として位置付け、省庁や業界の枠を超えた形で金融経済教育の普及に取り組んでいることが挙げられます。

日本においても、岸田政権下の令和3年10月、政府に「新しい資本主義実現本部」が立ち上げられ、アメリカ、イギリスをモデルとして、個人型確定拠出年金制度（iDeCo）を始めとする私的年金制度が拡充されたり、新NISA制度が始まるなど、政府一丸となった「貯蓄から投資へ」の取り組みが始まっています。また、文部科学省は2017年に中学校の、2018年に高等学校の学習指導要領を改訂し、社会科や家庭科において金融経済教育に関する内容が盛り込まれるなど、金融経済教育の拡充に向けた取り組みが行われています。

現在、人生100年時代と言われ、多様な生き方・働き方が求められるこれからの若い世代にとって、金融リテラシーを身に付け、老後に向けたライフプランを構築していくことは、大阪の教育がめざす「人生を自ら切り拓いていく人」となるために必要不可欠な素養となっていくものと考えます。

そこで、金融経済教育に対する所見と府立高校における金融経済教育の取り組みを教育長に伺います。

《教育長 答弁》

○ 成年年齢の引き下げ等を踏まえ、高校生が将来、経済的に自立し、well-being(ウェルビーイング)の高い生活を送るために、金融経済教育を通じて、お金や金融の様々な働きを理

解し、自らの暮らしや社会の在り方について考え、主体的に判断し行動できる態度を養うことは重要であると認識。

- 府立高校では、学習指導要領に基づき、公民科や家庭科において、金融の働きや資産形成などに関する学習を行っている。加えて、各校の実状に応じて銀行員や証券会社職員による金融商品の特征等に関する出前授業を実施することにより、生徒の金融リテラシー向上を図っているところ。
- 府教育庁においては、府立高校における金融経済教育に係る好事例を周知するとともに、今年4月に大阪府市の関係部局と金融機関等により構築された、「大阪金融経済教育推進ネットワーク」と連携して、各校における外部の専門家を招いた出前授業等の取組みがより一層充実したものとなるよう、支援に努めてまいる。



5. 主権者教育と憲法

最後に、主権者教育と憲法について伺います。

大阪府では、「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」に基づき、政治的教養を育むための教育を府立高校全校で実施しており、ガイドラ

インでは、選挙の具体的な仕組みなどに関する知識・理解と、具体的な政治的事象を取り扱う実践的な学習活動を通して、すべての生徒に対して政治的教養を育むことを目的としています。このような教育は、高校生が主権者としての役割を果たすために重要であり、今後もさらに拡充されることを期待しています。

日本の政治において国民主権の原理が採用されていることは憲法に定められています。私は、まもなく成人となる高校生の皆さんには、選挙制度の仕組みや選挙権を行使することの大切さとともに、そもそも主権とは何か、また国民が主権者であるとはどういうことなのかといった点について本質的理解をしてもらうことが重要であり、社会との接続の観点から、授業などを通じて深く学んでももらいたいと考えています。

そこで、府教育庁として、府立高校における主権者教育をどのように推進しているのか教育長に伺います。

《教育長 答弁》

- 府立高校における主権者教育については、学習指導要領に基づき、すべての生徒が履修する公民科の授業において、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配など、社会の中で基本となる概念や原理を、日本国憲法との関わりに留意しながら指導している。
- これを踏まえ、府立高校では、生徒が自らの意見を正しく表明する力や、政治的な知識や社会に参加する態度等を育成することができるよう、すべての学校で生徒たちが成年年齢に達する前の2年次終了までに、選挙制度や政治の仕組み等の内容について、必ず学習することとしており、今後とも府立高校における主権者教育の充実に努めてまいります。

【要望】

いま世界各国において、自国民優先、移民排斥といった政策を掲げる政権や政党が国民の大きな支持を集めており、憲法が保障する個人の尊厳や法の

支配といった理念が蔑ろにされる風潮を感じています。日本の政治状況も例外ではありません。

これから成人を迎える子どもたちが社会に出た際に、これまで憲法の下で我々が大切にしてきた価値観に基づく正しい政治判断ができるよう、府としても主権者教育の一層の充実に努めてもらいたいと思います。

これで、私の一般質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。